

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第80期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	横浜丸魚株式会社
【英訳名】	Yokohama Maruuo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩瀬 一雄
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地中央市場内
【電話番号】	045(459)2921番(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小島 雅裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第1四半期連結 累計期間	第80期 第1四半期連結 累計期間	第79期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	12,825	12,406	55,228
経常利益 (百万円)	74	132	171
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	62	65	145
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	539	552	1,761
純資産額 (百万円)	11,716	13,416	12,934
総資産額 (百万円)	18,023	20,305	19,383
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	8.79	9.21	20.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.0	66.1	66.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(水産物卸売事業)

当社は、平成27年4月1日付で100%子会社でありました川崎丸魚株式会社を吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和策を背景に、円安・株高基調で推移し、一部企業の収益改善や賃金上昇など景気回復の動きが見られたものの、円安を背景とした原材料価格の高騰により実質所得は減少し、また、個人消費者の節約意識は依然として根強く残っており、さらには新興国経済の成長率の鈍化やギリシャ問題の再燃など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの中核事業である水産物卸売事業におきましては、為替環境の変化に伴う日本の調達力の低下や競争激化に伴う市場外流通の増加などの影響もあり、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、平成26年度から平成28年度まで3カ年の中期経営計画「MMプラン3rd Stage」の二年目にあたり、丸魚グループ全体の販売力や流通システム機能の強化を図るべく取り組んでまいりました。また、横浜市中央卸売市場の再編、機能強化に対応し、横浜本社と南部支社を統合することで、業務の合理化を図り、さらに、当社の100%子会社でありました川崎丸魚株式会社を平成27年4月1日付で吸収合併し、グループ経営における効率性・機動性を高め、収益力の強化並びに企業価値の向上を図ってまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は12,406百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ419百万円（3.3%）の減収となりましたが、経費削減に努めた結果、営業利益は11百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ52百万円（前年同期 営業損失40百万円）の改善となり、また、経常利益は132百万円（前年同期比76.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は65百万円（前年同期比4.8%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（水産物卸売事業）

売上高は9,758百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ564百万円（5.5%）の減収となりましたが、営業利益は12百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ34百万円（前年同期 営業損失22百万円）の改善となりました。

（水産物販売事業）

売上高は2,581百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ140百万円（5.8%）の増収となり、営業損失も17百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ8百万円（前年同期 営業損失26百万円）の改善となりました。

（不動産等賃貸事業）

売上高は6百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ0百万円（3.9%）の減収となりましたが、営業利益は7百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ0百万円（3.5%）の増益となりました。

（運送事業）

売上高は58百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ4百万円（8.5%）の増収となり、営業利益も9百万円と前第1四半期連結累計期間に比べ8百万円（536.6%）の増益となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,298,000
計	29,298,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,261,706	7,261,706	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,261,706	7,261,706	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	7,261,706	-	1,541	-	376

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 187,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,981,000	6,981	-
単元未満株式	普通株式 93,706	-	-
発行済株式総数	7,261,706	-	-
総株主の議決権	-	6,981	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1	187,000	-	187,000	2.58
計	-	187,000	-	187,000	2.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,561	2,440
受取手形及び売掛金	3,890	3,856
有価証券	-	50
商品及び製品	1,155	1,349
その他	62	78
貸倒引当金	635	614
流動資産合計	7,035	7,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	933	918
土地	987	988
リース資産(純額)	96	88
建設仮勘定	14	113
その他(純額)	53	49
有形固定資産合計	2,085	2,158
無形固定資産		
ソフトウェア	253	259
その他	10	14
無形固定資産合計	263	274
投資その他の資産		
投資有価証券	9,910	10,630
長期貸付金	11	11
破産更生債権等	488	483
その他	67	64
貸倒引当金	479	478
投資その他の資産合計	9,999	10,711
固定資産合計	12,348	13,144
資産合計	19,383	20,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,600	2,818
未払法人税等	6	52
引当金	57	10
その他	362	371
流動負債合計	3,027	3,252
固定負債		
退職給付に係る負債	661	668
資産除去債務	24	24
繰延税金負債	2,323	2,554
その他	411	387
固定負債合計	3,420	3,635
負債合計	6,448	6,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,541	1,541
資本剰余金	376	376
利益剰余金	6,316	6,311
自己株式	103	104
株主資本合計	8,131	8,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,801	5,289
その他の包括利益累計額合計	4,801	5,289
非支配株主持分	1	1
純資産合計	12,934	13,416
負債純資産合計	19,383	20,305

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	12,825	12,406
売上原価	11,972	11,576
売上総利益	853	829
販売費及び一般管理費	894	818
営業利益又は営業損失()	40	11
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	106	115
その他	5	3
営業外収益合計	115	122
営業外費用		
支払利息	0	0
デリバティブ評価損	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	0	2
経常利益	74	132
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	75	132
法人税、住民税及び事業税	13	67
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	13	66
四半期純利益	61	65
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	62	65

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	61	65
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	477	487
その他の包括利益合計	477	487
四半期包括利益	539	552
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	540	552
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました川崎丸魚株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社及び連結子会社2社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額	2,110百万円	2,110百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,110	2,110

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	42百万円	45百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	70	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	70	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	10,323	2,441	7	54	12,825	-	12,825
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	814	47	15	28	905	905	-
計	11,137	2,488	22	82	13,731	905	12,825
セグメント利益又は損失()	22	26	7	1	39	0	40

(注)1. セグメント利益の調整額 0百万円は、棚卸資産の未実現利益 0百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	水産物 卸売事業	水産物 販売事業	不動産等 賃貸事業	運送事業	計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	9,758	2,581	6	58	12,406	-	12,406
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	785	29	15	28	859	859	-
計	10,544	2,611	22	87	13,265	859	12,406
セグメント利益又は損失()	12	17	7	9	11	0	11

(注)1. セグメント利益の調整額 0百万円は、棚卸資産の未実現利益 0百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社と完全子会社の吸収合併

1. 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 : 川崎丸魚株式会社

事業の内容 : 水産物ならびにその加工品の購入、販売および販売の受託、水産物の加工、前各項に関連する一切の業務

企業結合日

平成27年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、川崎丸魚株式会社は解散いたしました。

結合後企業の名称

横浜丸魚株式会社

その他取引の概要に関する事項

グループ経営における効率性・機動性を高め、集荷販売力及び収益力の強化並びに企業価値の向上を図るとともに、事業の持続的成長と更なる経営基盤の確立を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円79銭	9円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	62	65
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	62	65
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,076	7,073

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

横浜丸魚株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜丸魚株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜丸魚株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。